

会 議 名	第 18 回議会改革特別委員会
開催日時	平成 24 年 5 月 22 日（火）午前 10 時～11 時 46 分
場 所	宮守総合支所 第 2 会議室
会議内容	(1) 議会基本条例案の最終修正について (2) 発議案の方法について
出席委員（欠席委員）	1 8 名（1 名）
主な協議結果等	<p>(1) 議会基本条例案の最終修正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 月 14 日に開催した議会と市当局との議会基本条例制定に伴う事前会議（情報交換）を受けて、最終修正を行った。 ・ 第 9 条（一問一答及び反問権）については、見出しを「一問一答及び反問権」を「一問一答及び反問」に修正することになった。条文については、修正しないことになった。 ・ 第 12 条（議決事項の拡大）については、見出し、条文とも修正しないことになった。 ・ その他 法規担当から指摘のあったとおり、前文の中の「汲み取り」を「くみ取り」に修正することになった。 <p>(2) 発議方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会改革特別委員長が発議者となり、議会運営委員が賛同者になることになった。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 月 15 日に議会基本条例が議員発議され、可決にされるが、これから議会改革の本当のスタートになるので、頑張りましょうということばで会議を終了した。